

## 平成18年度普通会計決算見込

## 1 概要

## (1) 決算規模

歳入、歳出とも前年度に比べ増加したが、歳入及び歳出総額のうち278億円は岩手競馬再生推進基金の設置に関する経費であり、これを除いた決算規模は、歳入にあつては7,107億円と前年度に比べ92億円の減(△1.3%)、歳出にあつては6,986億円と前年度に比べ55億円の減(△0.8%)と、歳入、歳出とも縮小している。

歳入の主な増減：県税(+50億円)、地方譲与税(+150億円)、地方特例交付金(△88億円)、国庫支出金(△188億円)、県債(△32億円)

歳出の主な増減：人件費(△38億円)、公債費(+155億円)、普通建設事業費(△163億円)

## (2) 形式収支及び実質収支

歳入歳出差引額(形式収支)は120億円で、このうち翌年度への繰越財源である92億円を控除した実質収支は、前年度より8億円増加し、28億円の黒字となった。

## (3) 単年度収支及び実質単年度収支

平成18年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、8億円の黒字となり、積立金を加えた実質単年度収支は18億円の黒字となった。

## (4) 財政指標

ア 経常収支比率は95.6%(⑰93.0%)と前年度より2.6%悪化したが、これは分子となる「経常経費充当一般財源」が公債費の増等により前年度に比べ177億円増加したのに対し、分母となる「経常一般財源」が前年度に比べ76億円しか増加していないことによるものである。

イ 公債費負担比率は26.0%(⑰24.3%)、公債費比率は22.9%(⑰18.5%)、起債制限比率は11.9%(⑰11.0%)、実質公債費比率は15.1%(⑰13.7%)と、公債費の増加に伴い、いずれの指標も前年度より悪化している。

(実質公債費比率は、平成18年度から地方債の協議制の移行に伴い新設された指標であり、その比率が18%以上の場合は、許可団体となるもの。)

## 【収支の状況】

(単位:百万円)

区分	H18(06) (決算)	H17(05) (決算)	比較増減
歳入総額 a	738,402	719,833	18,569
歳出総額 b	726,380	704,106	22,274
歳入歳出差引額 (形式収支) c (=a-b)	12,023	15,728	△ 3,705
繰越財源 d	9,201	13,746	△ 4,545
実質収支 e (=c-d)	2,821	1,982	840
単年度収支 f	840	△ 1,434	2,274
繰上償還金 g	0	0	0
積立金 h	991	0	991
積立金取崩額 i	0	1,791	△ 1,791
実質単年度収支 j (=f+g+h-i)	1,831	△ 3,225	5,056

注)表中の計数はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、各計数と合計が合致しないものがある。(以下、同じ。)

## 2 歳入

### (1) 自主財源と依存財源の割合

本県の歳入は、県が自主的に収入できる「自主財源」の割合が38.9%と低く、国から交付される地方交付税、国庫支出金、県債等の「依存財源」が61.1%と高い割合となっている。

### (2) 県税

県税は、法人事業税が前年度より42億円増加したこと等により前年度比約50億円の増(+4.0%)となった。

### (3) 地方譲与税及び地方特例交付金

地方譲与税及び地方特例交付金は、三位一体改革に伴い、地方譲与税にあつては所得譲与税の増等により前年度比約150億円の増(+124.6%)、地方特例交付金にあつては税源移譲特例交付金の減等により前年度比約88億円の減(△93.0%)となった。

### (4) 地方交付税(臨時財政対策債を含む。)

地方交付税は、前年度比約1億円の減(△0.0%)、実質的な地方交付税(地方交付税と臨時財政対策債の合計額)は前年度比約29億円の減(△1.1%)となった。

### (5) 国庫支出金

国庫支出金は、義務教育費国庫負担金の一般財源化や事業費の減少等により、前年度比約188億円の減(△17.6%)となった。

### (6) 繰入金

繰入金は、岩手競馬再生推進基金の設置に278億円を要したこと等により、前年度比約297億円の増(+183.6%)となった。

### (7) 県債

県債は、臨時財政対策債の減や普通建設事業費の減等により、前年度比約32億円の減(△3.3%)となった。

## 歳入(内訳)

(単位:百万円)

	H18(06)		H17(05)		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
1 県税 *	129,102	17.5%	124,105	17.2%	4,997	4.0%
2 地方譲与税	27,038	3.7%	12,036	1.7%	15,002	124.6%
3 地方特例交付金	656	0.1%	9,407	1.3%	△ 8,751	-93.0%
4 地方交付税	239,982	32.5%	240,081	33.4%	△ 99	0.0%
普通交付税	236,387	32.0%	236,451	32.8%	△ 64	0.0%
特別交付税	3,595	0.5%	3,630	0.5%	△ 35	-1.0%
5 交通安全対策交付金	634	0.1%	606	0.1%	28	4.6%
6 分担金・負担金 *	4,759	0.6%	6,941	1.0%	△ 2,182	-31.4%
7 使用料・手数料 *	9,197	1.2%	9,692	1.3%	△ 495	-5.1%
8 国庫支出金	88,491	12.0%	107,332	14.9%	△ 18,842	-17.6%
9 財産収入 *	2,818	0.4%	2,665	0.4%	153	5.7%
10 寄附金 *	538	0.1%	53	0.0%	485	919.9%
11 繰入金 *	45,853	6.2%	16,166	2.2%	29,687	183.6%
うち競馬基金設置関係	27,750	3.8%	0	0.0%	27,750	皆増
12 繰越金 *	15,728	2.1%	17,393	2.4%	△ 1,666	-9.6%
13 諸収入 *	78,977	10.7%	75,494	10.5%	3,483	4.6%
14 県債	94,631	12.8%	97,862	13.6%	△ 3,231	-3.3%
うち臨時財債	25,268	3.4%	28,074	3.9%	△ 2,806	-10.0%
<b>歳入合計</b>	<b>738,402</b>	<b>100.0%</b>	<b>719,833</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,569</b>	<b>2.6%</b>
歳入合計(競馬基金設置関係を除いた場合)	710,652	96.2%	719,833	100.0%	△ 9,181	-1.3%
うち地方交付税+臨時財債	265,250		268,155		△ 2,905	-1.1%

\*は自主財源

注) 県税には、地方消費税清算金(清算後)を含む。

## 自主財源と依存財源の割合

	H18(06)		H17(05)		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
<b>自主財源</b>	<b>286,971</b>	<b>38.9%</b>	<b>252,509</b>	<b>35.1%</b>	<b>34,462</b>	<b>13.6%</b>
県税	129,102	17.5%	124,105	17.2%	4,997	4.0%
その他	157,869	21.4%	128,404	17.8%	29,465	22.9%
<b>依存財源</b>	<b>451,432</b>	<b>61.1%</b>	<b>467,325</b>	<b>64.9%</b>	<b>△ 15,893</b>	<b>-3.4%</b>
地方交付税	239,982	32.5%	240,081	33.4%	△ 99	0.0%
国庫支出金	88,491	12.0%	107,332	14.9%	△ 18,842	-17.6%
県債	94,631	12.8%	97,862	13.6%	△ 3,231	-3.3%
その他	28,328	3.8%	22,049	3.1%	6,278	28.5%
<b>歳入合計</b>	<b>738,402</b>	<b>100.0%</b>	<b>719,833</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,569</b>	<b>2.6%</b>

### 3 歳出

#### (1) 目的別

ア 目的別の歳出で最も構成比が高いのは教育費（22.1%）で、次いで公債費（18.0%）、農林水産業費（14.0%）、土木費（12.4%）の順となっている。

イ 民生費が介護給付費等負担金や児童手当市町村支給費負担金の増等により前年度比約48億円の増（+7.9%）、農林水産業費が岩手競馬再生推進基金設置のための繰出金の増等により前年度比約182億円の増（+21.8%）、公債費が償還元金の増等により前年度比約155億円の増（+13.5%）となっている。

一方、総務費が盛岡駅西口複合施設整備事業費の皆減等により前年度比約124億円の減（△28.6%）、衛生費が県立病院等事業会計負担金の減等により前年比約18億円の減（△4.1%）、教育費が職員給の減等により前年度比約18億円の減（△1.1%）となっている。

#### 3-1 歳出・目的別

（単位：百万円）

	H18(06)		H17(05)		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
1議会費	1,406	0.2%	1,422	0.2%	△ 16	-1.1%
2総務費	30,895	4.3%	43,289	6.1%	△ 12,395	-28.6%
3民生費	64,775	8.9%	60,020	8.5%	4,755	7.9%
4衛生費	41,205	5.7%	42,970	6.1%	△ 1,764	-4.1%
5労働費	2,263	0.3%	2,426	0.3%	△ 163	-6.7%
6農林水産業費	101,629	14.0%	83,463	11.9%	18,166	21.8%
うち競馬基金設置関係	27,750	3.8%	0	0.0%	27,750	皆増
7商工費	52,932	7.3%	51,420	7.3%	1,512	2.9%
8土木費	90,146	12.4%	90,989	12.9%	△ 844	-0.9%
9警察費	29,250	4.0%	29,364	4.2%	△ 113	-0.4%
10教育費	160,410	22.1%	162,246	23.0%	△ 1,836	-1.1%
11災害復旧費	4,068	0.6%	4,441	0.6%	△ 374	-8.4%
12公債費	130,415	18.0%	114,894	16.3%	15,521	13.5%
13諸支出金	3	0.0%	2	0.0%	1	79.9%
14税関係交付金	16,984	2.3%	17,159	2.4%	△ 176	-1.0%
<b>歳出合計(目的別)</b>	<b>726,380</b>	<b>100.0%</b>	<b>704,106</b>	<b>100.0%</b>	<b>22,274</b>	<b>3.2%</b>
歳出合計(競馬基金設置関係を除いた場合)	698,630	96.2%	704,106	100.0%	△ 5,476	-0.8%

## (2) 性質別

ア 義務的経費は、人件費が職員数の減等により前年度比約38億円の減(△1.9%)となったが、公債費が償還元金の増等により前年度比約155億円の増(+13.5%)となり、全体では前年度比約82億円の増(+2.5%)となった。

イ 投資的経費は、規模の抑制等により普通建設事業費が前年度比約163億円の減(△10.4%)や、災害復旧事業費も前年度比約4億円の減(△8.4%)となり、全体では前年度比約167億円の減(△10.4%)となった。

ウ その他の経費については、岩手競馬再生推進基金設置のための繰出金の増等により、全体では前年度比約307億円の増(+14.5%)、構成比も前年度を3.3ポイント上回った。

## 3-2 歳出・性質別

(単位:百万円)

	H18(06)		H17(05)		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
人件費	197,457	27.2%	201,209	28.6%	△ 3,751	-1.9%
扶助費	11,633	1.6%	15,172	2.2%	△ 3,538	-23.3%
公債費	130,336	17.9%	114,832	16.3%	15,503	13.5%
うち県償還元金	104,395	14.4%	87,866	12.5%	16,528	18.8%
うち県償還利子	25,810	3.6%	26,931	3.8%	△ 1,121	-4.2%
義務的経費 計	339,426	46.7%	331,212	47.0%	8,214	2.5%
普通建設事業費	140,027	19.3%	156,311	22.2%	△ 16,285	-10.4%
うち県単	57,515	7.9%	66,079	9.4%	△ 8,565	-13.0%
災害復旧事業費	4,068	0.6%	4,441	0.6%	△ 374	-8.4%
失業対策費	0	0.0%	0	0.0%	0	
投資的経費 計	144,094	19.8%	160,753	22.8%	△ 16,658	-10.4%
物件費	23,177	3.2%	24,503	3.5%	△ 1,326	-5.4%
維持補修費	8,144	1.1%	9,921	1.4%	△ 1,777	-17.9%
補助費等	112,873	15.5%	110,584	15.7%	2,289	2.1%
繰出金	30,602	4.2%	3,643	0.5%	26,959	739.9%
うち競馬基金設置関係	27,750	3.8%	0	0.0%	27,750	皆増
積立金	5,108	0.7%	1,462	0.2%	3,645	249.3%
投資・出資金	126	0.0%	162	0.0%	△ 36	-22.1%
貸付金	62,829	8.6%	61,865	8.8%	964	1.6%
その他 計	242,859	33.4%	212,141	30.1%	30,719	14.5%
歳出合計(性質別)	726,380	100.0%	704,106	100.0%	22,274	3.2%
歳出合計(競馬基金設置関係を除いた場合)	698,630	96.2%	704,106	100.0%	△ 5,476	-0.8%

#### 4 各種財政指標の推移

財政指標等	H14(02)	H15(03)	H16(04)	H17(05)	H18(06)
標準財政規模 (百万円)	385,141	358,968	349,006	361,576	371,422
財政力指数	0.25785	0.25771	0.25958	0.27297	0.29360
経常収支比率 (%)	93.1	89.1	90.9	93.0	95.6
実質収支比率 (%)	0.6	0.7	1.0	0.5	0.8
公債費負担比率 (%)	26.7	25.4	24.3	24.3	26.0
公債費比率 (%)	23.5	20.6	18.6	18.5	22.9
起債制限比率 (%)	14.8	14.6	12.9	11.0	11.9
実質公債費比率 (%)				13.7	15.1
県債現在高 (百万円)	1,381,852	1,429,724	1,449,825	1,453,732	1,443,969
〃 (NTT債除き) (百万円)	1,369,584	1,416,239	1,443,736	1,453,732	1,443,969
積立基金現在高 (百万円)	93,680	86,542	85,576	76,912	41,565
うち主要3基金 (百万円)	74,992	67,469	68,674	63,089	28,177

注1)NTT債とは、国から無利子で借入しているもので、その償還財源は100%国から補助されるもの。

注2)主要3基金とは、財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金で、財源対策に活用できる基金。

参考：用語解説

<p><b>標準財政規模</b></p>	<p>地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。</p> <p>標準財政規模＝〔基準財政収入額－〔地方譲与税(所得譲与税含む)+税源移譲予定特例交付金+交通安全対策交付金〕〕×100/75+地方譲与税(所得譲与税含む)+税源移譲予定特例交付金+交通安全対策交付金+普通交付税</p> <p>地方公共団体は、実質収支の赤字額が標準財政規模の一定割合(都道府県5%、市町村20%)以上の額となった場合、いわゆる財政再建団体となる。</p>
<p><b>財政力指数</b></p>	<p>基本的な財政需要に対する標準的な収入の収入額の割合であり、財政の自主性、自由度を示している。</p> <p>財政力指数＝ <math>\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}</math> の3ヵ年平均</p> <p><b>基準財政収入額</b>は、地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分とされ、都道府県では標準税率で算定した当該年度の収入見込額の75/100の額とされている。</p> <p><b>基準財政需要額</b>は、地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政を行う場合に要する財政需要を示す額とされている。</p> <p>財政力指数が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、当該地方公共団体は普通交付税の不交付団体となる。また、財政力指数が1以下の団体であっても、1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえることができる。</p>
<p><b>経常収支比率</b></p>	<p>経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。この比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示しており、この比率が低いほど財政構造に弾力性があるといえる。</p> <p>経常収支比率(%)＝ <math>\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債}} \times 100</math></p> <p>※H12までは <math>\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}</math></p>
<p><b>公債費負担比率</b></p>	<p>地方債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。公債費負担比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示す。</p> <p>公債費負担比率(%)＝ <math>\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}</math></p>
<p><b>公債費比率</b></p>	<p>公債費の一般財源総額に占める割合を公債費比率という。</p> <p>公債費比率(%)＝ <math>\frac{A - (B+C)}{(D+E) - C}</math></p> <p>A:元利償還金(繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く)          B:Aに充てられた特定財源          C:普通交付税の算定において災害復旧事業費等をして公債費算入された公債費          D:標準財政規模(＝標準税収入額等+普通交付税)          E:臨時財政対策債発行可能額</p>
<p><b>起債制限比率</b></p>	<p>標準財政規模に対する借入金の償還に充てる一般財源(交付税措置分を除く)の割合をいう。公債費比率と異なり、償還に充てる一般財源から交付税措置される額を除いて計算されるので、公債費比率より低い率となる。</p> <p>起債制限比率(%)＝ <math>\frac{A - (B+C+F+G)}{(D+E) - (C+F+G)} \times 1/3 \times 100</math></p> <p>A:元利償還金          B:Aに充てられた特定財源(繰上償還額及び公営企業債償還額に係る分を除く)          C:普通交付税の算定において災害復旧事業費等として公債費算入された公債費          D:標準財政規模          E:臨時財政対策債発行可能額          F:普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費          G:事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出</p>

参考：用語解説（続き）

<p><b>実質公債費比率</b></p>	<p>平成18年度から地方債の協議制への移行に伴い新設された指標で、起債制限比率との相違点は、公営企業の元利償還金への普通会計からの繰出しや、満期一括償還方式に係る積立額を算入することとしたことなどがあげられる。</p> <p>この比率が18%以上になると、地方債の発行については、引き続き国の許可が必要となる。</p> $\text{実質公債費比率(\%)} = \frac{(A+H+I+J+K) - (B+C+F+G+L)}{(D+E) - (C+F+G+L)} \times 1/3 \times 100$ <p>A: 元利償還金(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)          B: Aに充てられた特定財源          C: 普通交付税の算定において災害復旧事業費等として公債費算入された公債費          D: 標準財政規模          E: 臨時財政対策債発行可能額          F: 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費          G: " (準元利償還金に係るものに限る)          H: 満期一括償還地方債に係る年度割相当額          I: 公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金          J: 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの          K: 一時借入金の利子          L: 普通交付税の算定において密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)</p>
-----------------------	---